

エンドユーザー使用許諾契約書

本ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー、アクセスまたは使用することにより、お客様は本契約の条件に同意したことになります。お客様が別の人物または会社、あるいは別の法人に代わってこの条件に同意する場合、その人物、会社、または法人をこれらの条件に拘束する権限を有することを表明し保証することになります。

お客様が本契約の条件に同意しない場合:

- ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー、アクセスまたは使用しないでください。そして
- 速やかに本ソフトウェアおよび使用権証明書をそれらの入手先にご返品ください。

1) 定義。

- a) 「認定パートナー」とは、McAfee の代理店、販売店、またはその他のビジネス パートナーを指します。
- b) 「ライセンス許可証」とは、該当する製品使用権を含め、お客様が購入されたソフトウェアおよびサポートを製品使用権定義（詳細は 3 章 (a) を参照）で定義された通りに承認する McAfee 発行の電子確認通知書です。この中には、ダウンロードの詳細も記載されています。
- c) 「ドキュメント」とは、ソフトウェアに付属する印刷、電子形態、またはオンライン形式の英語またはその他の言語で記載された説明書です。
- d) 「McAfee」とは、(a) 本ソフトウェアが米国、メキシコ、中央アメリカ、南アメリカ、またはカリブ海地域で購入された場合はデラウェア法人 McAfee, Inc. (オフィス所在地: 2821 Mission College Blvd., Santa Clara, California 95054, USA) を指し、(b) 本ソフトウェアがカナダ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、アジア（日本を除く）、またはオセアニアで購入された場合は、McAfee Ireland Limited (登録オフィス所在地: 25/28 North Wall Quay, Dublin 1, Ireland) を指し、(c) 本ソフトウェアが日本で購入された場合はマカフィー株式会社（オフィス所在地: 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティ ウェスト）を指します。
- e) 「ノード」とは、データを処理することができる任意のデバイスであり、ディスクレス ワークステーション、パーソナル コンピューター ワークステーション、ネットワーク コンピューター ワークステーション、ホームワーカー/テレワーカー用在宅システム、ファイル サーバーとプリント サーバー、電子メール サーバー、インターネット ゲートウェイ デバイス、ストレージ エリア ネットワーク サーバー (SANS)、ターミナル サーバーまたはサーバーおよびネットワークに接続済み、または接続しているポータブル ワークステーションなどの種類のコンピュータ デバイスが含まれます。
- f) 「ソフトウェア」とは、McAfee により使用許諾され、McAfee または認定パートナーから購入したオブジェクトコード形式の個々の McAfee ソフトウェアプログラムを指します。これにはアップグレードも含まれます。
- g) 「子会社」とは、お客様が議決権のある株式のうち 50 パーセント (50%) を超える所有権を有することで、お客様が管理する任意の事業体を指します。
- h) 「サポート」または「テクニカル サポート」とは、「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」に詳しく記載されているソフトウェアおよび McAfee ブランド ハードウェアのサポートおよびメンテナンスのために McAfee が提供するサポート サービスです。
- i) 「アップデート」とは、内容に関連するもので、購入したサポートの一部として、McAfee の顧客ベースで利用可能な、McAfee が別途価格設定し、販売することがない、本ソフトウェアのすべての DAT、署名セット、ポリシーのアップデート、データベースのアップデートを含みますが、それらに限定されるものではありません。
- j) 「アップグレード」とは、購入したサポートの一部として McAfee の顧客ベースで一般的に利用可能な、McAfee が別途価格設定または販売することのない、ソフトウェアのすべての改善内容を指します。

2) ライセンスの許諾。

本契約の条項に従い、McAfee は、ライセンス許可証に記載されている本ソフトウェアをお客様の内部業務運用の目的でのみ使用することができる（本契約においては、ソフトウェアの使用とは、アクセス、インストール、ダウンロード、コピー、または、その他の方法によりソフトウェア利用の利益を得ることを指します。）非排他的、譲渡不能の権利をお客様に対して許諾します。お客様は、本ソフトウェアおよびすべての関連情報が、McAfee およびそのサプライヤーに所有権がある旨を了解しているものとします。お客様がサポートまたはサービス契約を購入しない限り、アップデートおよびアップグレードに対する権利は許諾されません。

3) コピーおよび使用条件。

- a) **製品使用権:** 本ソフトウェアの使用は、購入したライセンス（ノードなど）に依存し、ライセンス許可証の該当する日付の http://www.mcafee.com/us/local_content/legal/product_entitlement_definitions.pdf に記載されている製品使用権定義に従います。
- b) **複数のプラットフォーム/バンドル:** 本ソフトウェアが複数のプラットフォームをサポートしている場合、または本ソフトウェアを他のソフトウェアのバンドルとして入手した場合、本ソフトウェアのすべてのバージョンがインストールされるデバイスの合計数は、お客様の製品使用権を超えないものとします。また、各場合においてマニュアルに記載されている通り、スイートベースの McAfee 製品の一部として使用許諾されている特定のソフトウェアの場合も、特定の種類のサーバー上でソフトウェアを使用するため別途 McAfee サーバー ライセンスの購入が必要となります。
- c) **有効期間:** ライセンスは、有効期間がライセンス許可証に記載されている場合、限定された期間のみ有効です（「有効期間」）。記載されていない場合、ライセンスに有効期限はありません。
- d) **コピー:** お客様は、バックアップ、アーカイブ、または障害復旧の目的で、正当に必要な場合には本ソフトウェアをコピーすることができます。
- e) **子会社:** お客様は、本契約の条件に従い、かかる子会社がおお客様の事業体である限り、子会社による本ソフトウェアの使用を許諾することができます。各子会社の本契約の条件の準拠または違反に関してはお客様に責任があります。
- f) **管理当事者:** 情報テクノロジーのリソースを管理する契約を、お客様と第三者（「管理当事者」）が締結した場合、以下の条件が満たされる場合に限り、お客様は、本ソフトウェアを使用する権利のすべてをその管理当事者に譲渡することができます。(a) 管理当事者は、お客様の内部業務のためにのみ本ソフトウェアを使用し、他の第三者または管理当事者の利益のためには使用しないこと、(b) 管理当事者が本契約書に記載されている契約条件の遵守に同意すること、および (c) お客様が McAfee に対し、管理当事者がお客様の代わりに本ソフトウェアを使用する旨を書面で通知すること。
- g) **全般的な禁止事項:** お客様は、以下を行うことはできず、また以下を第三者が行うことも許可してはならないものとします。(i) 適用される法律で明示的に許可される場合を除き、McAfee の書面による許諾なしにソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバース エンジニアリングを行うこと、(ii) ソフトウェアまたはマニュアルの製品識別情報または知的所有権に関わる表示を削除すること、(iii) タイムシェアリングまたはサービスビューローの目的でソフトウェアをリース、貸与、または使用すること、(iv) ソフトウェアを修正する、または二次的著作物を創作すること、(v) McAfee の事前の書面による合意なしに、ソフトウェアに関連するパフォーマンスまたはベンチマークテスト、または分析を公開すること、または (vi) 本契約で明示的に記載されている場合を除き、その他の方法により本ソフトウェアを使用またはコピーすること。

4) テクニカル サポートとメンテナンス。

「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」は、サポートを購入した場合に適用されます。「McAfee Technical Support and Maintenance Terms」は、参照文書として本契約の一部となっており、<http://www.mcafee.com/us/resources/misc/mfe-techsupport-terms.pdf> において表示されています。ライセンス許可証に指定されたサポートまたはサービス登録期間が終了した後は、お客様は、アップグレード、アップデートおよび電話サポートを含むいかなる種類のサポートも受け取る権利はないものとします。

5) 限定保証および免責条項。

- a) **限定保証:** McAfee は、購入日より 60 日間（「保証期間」）、本契約に基づいてライセンス許諾されたソフトウェア（保証期間の残りの期間については、保証期間内に提供されたアップグレードも含む）が、マニュアルに従って実質的に動作することを保証します。
- b) **唯一の救済方法:** 上記の限定保証に違反した場合、McAfee は、(a) ソフトウェアを修理または交換する、または (b) McAfee が当該修理または交換が商業的に不合理であると判断した場合、該当するソフトウェアに対してお客様が支払った価格を払い戻すものとします。
- c) **保証の除外:** 前述の限定保証は、以下の場合には適用されないものとします。(i) 本ソフトウェアが本契約またはマニュアルに従って使用されない場合、(ii) 本ソフトウェアまたはソフトウェアの一部が McAfee 以外の事業体によって変更された場合、または (iii) 本ソフトウェアの不具合が McAfee 以外によって提供された装置またはソフトウェアに起因する場合。
- d) **免責事項:** 上記保証はお客様が得る唯一の保証であり、明示あるいは黙示を問わず、市場性、十全な品質、または特定目的への適合性、所有権および非侵害に対する保証または条件を含む（ただしこれらに限定されない）、その他すべての免責事項および条件に代わるものです。上記に定める限定的保証を除き、本ソフトウェアは「現状のまま」提供され、McAfee は、本ソフトウェアの利用または性能について何らの保証を行うものではなく、さらに本ソフトウェアの動作がフェイルセーフであり、中断されることがないこと、またはエラーもしくは瑕疵がないこと、または本ソフトウェアがすべての考え得る脅威から保護されていることを保証するものではありません。

- e) 例外: 一部の州または司法管轄下では、明示的または暗黙的な保証の除外を認めておらず、上記の免責事項がお客様に適用されない場合があります。その場合、当該明示的または暗黙的な保証は保証期間（または適用される法律で規定される最短期間）に限定されるものとします。

6) 救済と損害の制限。

いかなる状況においても、またいかなる法理論においても、不法行為、契約またはその他の場合によるとを問わず、いずれの当事者も相手方に対して、間接的な、特別の、付随的な、または派生的な損害、逸失利益の損害、営業上の信用の喪失、人件費の喪失、作業の停止、および/またはコンピュータの障害または誤作動、および/または代用のソフトウェアもしくはサービスの調達に関わる費用について何らの責務も負わないものとします。

当該損害賠償の請求が、契約、不法行為、および/または、その他の法理論に基づくか否かにかかわらず、いかなる場合も、いずれの当事者の相手方に対する直接損害に関わる累積責任は、以下のいずれか少ない方の金額を超えないものとします。

- a) 当該請求が発生する直前の 12 カ月の間に本請求の根拠となるソフトウェアに対してお客様から支払われた、またはお客様から支払われるべき合計金額、または
- b) 当該請求の根拠となる事象が発生する直前の 12 カ月の間にお客様により行われた当該請求の根拠となるソフトウェアの購入日付における、該当する McAfee の定価。

相手方が当該損害の可能性を示唆されている場合においても、例外ではありません。

本契約書のいかなる規定でも、いかなる形においても (i) いずれかの当事者に対する過失により生じた死亡または人的傷害に対する責務、または (ii) 本ソフトウェアに関わる McAfee の知的所有権の過度な使用、および/または、侵害に関わるお客様の責務を除外または制限するものではないものとします。

本章に定める責務の制限は、エンド ユーザーがそれぞれ異なる目的でコンピュータを使用するという事実に基づいています。したがって、本ソフトウェアのエラーによってコンピュータの問題および関連するデータ損失が生じる場合に備えて、お客様のみが、そのニーズに合わせて適切なバックアップ プランを実施し、安全策を講ずることができ、これらの実務上の理由から、お客様は、本章に定める責務の制限に合意し、また、本規定にお客様が合意しない場合、本ソフトウェアに対して請求される料金が高くなる場合があることを認めます。

7) 知的財産補償。

- a) 第三者の請求: McAfee は、以下の場合には本ソフトウェアが第三者の特許権、著作権または企業秘密のいずれかを侵害しているという第三者による申立てからお客様を保護します。(i) いかなる場合でもお客様が申立ての通知を受けてから 14 日以内に McAfee に速やかに通知された場合、(ii) McAfee が本契約に基づき義務を遂行するためにお客様から必要な水準の正当な協力を受けた場合、(iii) 申立てに対する和解または譲歩において、McAfee が弁護およびすべての交渉を統制する場合。上記の McAfee の義務は、以下のソフトウェアまたはその部分または構成要素には適用されません。(i) McAfee によって提供されたものでない場合、(ii) 本契約または関連文書で明示的に許可されていない方法で使用された場合、(iii) お客様の仕様に従って作成された場合、(iv) McAfee 以外によって修正され、被疑侵害がその修正に関連する場合、(v) 他の製品、プロセスまたは素材と組み合わせられており、かかる組み合わせ以外には被疑侵害が存在しない場合、または (vi) 通知を受け、被疑侵害を避けた修正を提供された後にも違反行為を継続した場合。
- b) 救済方法および責務: 本ソフトウェアが管轄裁判所によって侵害を構成すると判断された場合または本ソフトウェアの使用が差し止められた場合、McAfee は、独自の判断により以下のいずれかを行います。(i) 本ソフトウェアの使用を継続する権利を取得する、(ii) その使用が侵害とならないよう本ソフトウェアの修正を提供する、(iii) 本ソフトウェアを機能および性能において実質的に同様のソフトウェアと交換する、または (iv) 上記の代案すべてが正当に McAfee で利用できない場合、McAfee は、当該ソフトウェアに支払われた購入価格をソフトウェアの納期から 3 年間にわたって定額法を使用して減価償却した残存価額を返金するものとします。7 章は、知的財産権違反請求に関する McAfee の責任およびお客様の唯一の救済方法を示します。

8) 終了。

お客様の支払い義務を侵害することなく、本ソフトウェアをアンインストールすることによりいつでもライセンスを終了することができます。McAfee は、お客様が本契約の条件に違反し、そのような違反を通知から 30 日以内に改善しない場合には、お客様のライセンスを終了します。そのような終了時には、速やかに本ソフトウェアおよびマニュアルのすべてのコピーを返却または破棄するものとします。

9) 補足条件。

- a) **評価版ソフトウェア:** 本ソフトウェアが「評価版ソフトウェア」と特定される場合は、本章の規定が適用され、本契約のその他の矛盾する条件に優先するものとします。お客様の評価目的専用の評価版ソフトウェアの使用に関する、お客様の無償の、譲渡不能の、制限付きの、使用料の支払いがないライセンスは、McAfee の書面による別途の合意がない限り、30 日間に制限するものとします。評価版ソフトウェアは、エラー、およびシステムまたはその他の障害、あるいはデータの損失につながる不具合を含む可能性があります。したがって、評価版ソフトウェアは、「現状のまま」でお客様に提供されるものであり、McAfee は、いかなる種類の保証または責任義務もお客様に対して負わないものとします。評価版ソフトウェアの使用によって収集された評価版ソフトウェアに関する情報は、すべて、評価目的に使用し、いかなる第三者にも提供してはならないものとします。第3章 g) に記載されている制限条項が適用されるものとします。評価版ソフトウェアの評価期間が過ぎた後にお客様がソフトウェアを破棄しない場合、McAfee は、その判断に基づいて、「McAfee List Price for the Evaluation Software」に記載されている額と同額の請求を行い、お客様は請求書の受領にともなって支払いをするものとします。法的な損害賠償責任の排除が不可能であっても限定することが可能な場合は、McAfee の賠償責任およびそのサプライヤおよび認定パートナーの賠償責任は、合計で 50 米ドルまたは現地通貨での相当額に限定されるものとします。
- b) **ベータ版ソフトウェア:** お客様が受け取ったソフトウェアが「ベータ版」のソフトウェアと特定される場合、前述の9章 a) の規定が適宜適用されます。McAfee は、ベータ版ソフトウェアの開発を続けたり、公的にリリースする義務は負いません。McAfee からの要請に基づき、お客様はベータ版ソフトウェアのテストと使用に関するフィードバックをエラーやバグ レポートを含め、McAfee に提供するものとします。お客様は、McAfee が独自の判断において、フィードバックを使用、コピー、配布、派生物の作成、および McAfee 製品に組み込むことができる永久かつ非排他的で、無償の世界的なライセンスを許諾することに同意するものとします。最新のベータ版ソフトウェアの未リリース バージョンまたはベータ版ソフトウェアの公式な商用リリース バージョンを受け取った場合、お客様は、McAfee から受け取っていた以前のバージョンのベータ版ソフトウェアのすべてを返却または破棄することに同意するものとします。
- c) **「無償の」または「オープン ソース」ソフトウェア:** この製品には、オープン ソース ソフトウェア（「OSS」）ライセンス モデルの下で使用許諾されるプログラムまたはコードが含まれる場合があります。OSS プログラムおよびコードは、該当する OSS ライセンスの条件、条項および義務に従い、本契約のいずれかの場所に記載されているすべての保証およびサポート義務から明示的に除外されます。

10) 米国政府機関のエンドユーザーへの注意。

ソフトウェアと付属のドキュメンテーションは、適正な DFAR 227.7202 及び FAR 12.212 に基づき、それぞれ「商用コンピュータ ソフトウェア」および「商用コンピュータ ソフトウェア ドキュメンテーション」と見なされます。米国政府による本ソフトウェアおよび付属ドキュメンテーションのあらゆる使用、修正、複製、リリース、実行、表示または開示には、本契約の規定のみが適用されるものとし、本契約の規定により明示的に許可されない限り、禁止されるものとします。

11) プライバシー; システム情報および個人情報の収集。

- a) ソフトウェア、サポート、またはサービス契約により、お客様およびユーザーに関する個人を識別できる機密情報またはその他の情報（お客様およびユーザーの名前、住所、電子メール アドレスおよび支払情報を含むがこれに限定されない）、使用するコンピューター、ファイル、コンピューターに保存されているファイル、または使用するコンピューターとその他のコンピューターとの通信（ネットワークに関する情報、使用されているライセンス、ハードウェアの種類、モデル、ハード ディスクの容量、CPU タイプ、ディスク タイプ、RAM 容量、32 または 64 ビット アーキテクチャー、オペレーティング システムの種類、バージョン、ロケール、BIOS バージョン、BIOS モデル、使用されているスキャナーの合計数、データベース容量、システムの遠隔測定、デバイス ID、IP アドレス、場所、コンテンツ、インストールされている McAfee 製品、McAfee コンポーネント、プロセスおよびサービス情報、McAfee コンポーネントの更新頻度と詳細、インストールされている第三者製品に関する情報、McAfee によって作成されたログの抽出、McAfee 製品および特定の機能の使用パターン等を含むがこれに限定されない）（以下総称して「データ」といいます）を収集するアプリケーションおよびツールが使用されることがあります。
- b) 注文どおりに関連ソフトウェア、サポートまたはサービス契約の機能（お客様およびユーザーのコンピュータネットワーク上の脅威および脆弱性の検出および報告を含むがこれに限定されない）のお客様およびユーザーへの提供、McAfee によるソフトウェア、サポート、またはサービス契約の改善（コンテンツの同期、デバイスの追跡、トラブルシューティング等を含むがこれに限定されない）、ならびにお客様およびユーザーの全体的なセキュリティの促進または改善のために本データの収集が必要となる場合があります。お客様は、これらの

機能をサポートするさらなるデータ収集を停止するため、ソフトウェアのアンインストールまたはサポートもしくは当該サービス契約を無効にすることが必要となる場合があります。

- c) 本契約を締結すること、または本ソフトウェア、サポート、またはサービス契約を使用することにより、お客様およびユーザーは、McAfee ウェブサイト (www.McAfee.com) の McAfee プライバシー ポリシーに同意するものとします。またお客様は、McAfee および同社のサービス プロバイダーが、本ソフトウェア、サポート、またはサービス契約の一部として本データを米国、ヨーロッパ、その他の国、またはお客様もしくはユーザーがお住まいの地域外の管轄区域内およびそれらの地域から収集、処理、複製、バックアップ、保存、転送、および使用することに同意するものとします。お客様は、現地法またはお客様の社内ポリシーによって比喩とされる場合に依りて、ユーザーからプライバシーに関する権利や許可を守る全責任を負うものとします。McAfee は、McAfee ウェブサイト (www.McAfee.com) の McAfee プライバシー ポリシーに従ってのみ、個人を識別できる情報を収集、処理、複製、バックアップ、保存、転送、および使用するものとします。

12) 監査。

McAfee は、自己負担で、またお客様に書面による通知を事前に行うことによって、通常の営業時間内に、本契約の条件の順守に関してお客様に対する監査を行う場合があります。これは 1 年につき 1 回を超えないものとします。お客様は、McAfee がお客様によるソフトウェアの使用を確認およびサポートするために多数の方法を使用することを理解し、同意するものとします。これらの方法には、許可されない使用を 방지、ソフトウェア導入検証を提供するためのソフトウェアの技術的機能が含まれる場合があります。妥当な要求に基づいて、お客様はお客様のソフトウェア配備を確認するシステム生成されたレポートを提供することが求められます。このような要求は 1 年間のうち 2 回を超えないものとします。McAfee が正当な理由なくお客様のビジネスの遂行を干渉することはありません。

13) 輸出規制。

お客様は、本ソフトウェアが米国の輸出管理法、ならびに、該当する場合には、欧州連合の輸出管理規則に従う旨を承認しているものとします。本ソフトウェアが輸入または輸出される司法管轄区域の、適用される輸出入法および規則に従うものとします。お客様は、適用される法により禁じられている個人、事業体または国へ、本ソフトウェアを輸出してはならないものとします。本ソフトウェアの輸出入に必要な現地政府の許可、ライセンス、または承認は、お客様の責任と費用負担により取得するものとします。本ソフトウェアの輸出および輸入に関する追加情報については、http://mcafee.com/us/about/export_compliance/index.html を参照してください。McAfee は自らの独自の判断により、適宜、本 Web サイトを更新する権利を留保します。

14) 準拠法。

本契約は、現行の実体法に準拠し同法に従って解釈されるものとします: (a) 米国、メキシコ、中央アメリカ、南アメリカまたはカリブ海地域で本ソフトウェアを購入した場合は、ニューヨーク州の実体法。(b) カナダ、ヨーロッパ、中東、アフリカ、アジア（日本を除く）またはオセアニアとして知られている地域で本ソフトウェアを購入した場合は、アイルランドの実体法。(c) 日本で本ソフトウェアを購入した場合は、日本の実体法。上記以外の国でソフトウェアを購入した場合は、他の地域の法が適用されない限り、アイルランドの実体法。いかなる司法管轄区の抵触法の原則も、「国際物品売買契約に関する国連条約」も本契約には適用されず、これらの適用は明示的に排除されます。施行された統一コンピュータ情報取引法 (Uniform Computer Information Transactions Act) はそのまま適用されず、ニューヨークの法律が適用される場合はニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所、アイルランドの法律が適用される場合はアイルランドの裁判所、日本の法律が適用される場合は日本の裁判所が、本契約に関連するすべての紛争につき非専属的な裁判管轄権を有します。

15) 機密性

各当事者は、本契約に基づく他方当事者との関係のために、かかる情報が第三者に開示された場合、価値が損なわれる可能性のある、機密であり、他方当事者に実質的に価値のある他方当事者のビジネス、技術、および/または製品に関する機密情報および素材を利用できることを認めます（「機密情報」）。書面またはその他の有形の機密情報は、開示のときに、開示当事者に属している機密情報と識別され、ラベルが貼られなければなりません。口頭または視覚的に開示された場合、機密情報は、開示から 15 日以内の書面によるその後の確認により、開示の時点で機密として特定されなければなりません。各当事者は、本契約に基づいて許可された場合を除き、自分のアカウントまたは第三者のアカウントのために、かかる機密情報を何らかの方法で使用しないことに、また少なくとも自分の機密情報を保護するのと同程度、および合理的な人物がかかる機密情報を保護するのと同程度に、機密情報を保護することに同意します。いずれの当事者も、本契約に基づく義務の履行を除き、他方当事者の機密情報を使用することはできません。機密情報の制約は、次の機密情報には適用されません。(i) 受領当事者に既知となっている情報、(ii) 受領当事者の不正行為によらず公知となっている情報、(iii) 開示当事者の機密情報の恩恵なしに、受領当事者が独立

して作成した情報、(iv) 機密の義務に従うことなく第三者から正当に受け取った情報、または (v) 法律により開示が義務付けられている情報。ただし、機密情報の開示を強いられた当事者が、合理的に可能な場合、機密情報を所有している当事者がかかる開示を防ぐために合理的な行動を取るのに十分な、事前の書面による開示の通知を所有当事者に提供する場合に限ります。両当事者が別段の合意をした場合を除き、本契約または適用される付録の終了時に、各当事者は、他方当事者の機密情報を返却します。

16) その他。

- a) a) 本ソフトウェアおよびマニュアルに関する McAfee の知的所有権の不払いまたは違反に対する訴訟を除き、本契約に起因する訴訟は、形式にかかわらずいずれかの当事者が申し立てを認識してから、または認識しておくべきときから 2 年以上経過した後は訴訟を起こすことはできません。
- b) 本質的に契約終了後も有効であるべき本契約の条件は、終了後も有効であるものとします。
- c) 本契約は参照によって組み込まれたすべての文書を含め、当事者間の完全な合意を示すものであり、口頭または書面のいずれかによる本契約内容に関するその他すべての伝達、表明、または宣伝より明示的に優先されません。お客様が認定パートナーまたは McAfee に対して注文書を発行し、その注文書の契約条件が a) 本契約または b) ライセンス許可証の契約条件と一致しない場合は、本契約およびライセンス許可証に記載されている契約条件が適用されます。本契約は、McAfee の正当に権限を承認された代表者によって書面による補遺が発行された場合以外、変更することはできません。本契約のいかなる規定についても、それらに関する権利放棄が書面によって行われ、McAfee によって署名されていない限り、権利の放棄と見なしてはなりません。本契約の条項が無効であるとされても、本契約の残りの部分は全て有効に存続し、効力を保つものとします。
- d) 本契約に基づく McAfee に対するすべての通知、要求、要請、および判決（通常の業務上の通信を除く）は、本契約書の最初のページに記載されている該当事業体の住所の「宛先：法務部門」に送付するものとします。

コーポレートエンドユーザー使用許諾契約書（2015 年 1 月）